

サーキュラー・エコノミーへの移行推進

～公募のお知らせ～

プラスチック資源循環に向けた2Rビジネス・水平リサイクルの社会実装・事業拡大に取り組む事業者を支援します。

1 補助対象者	法人格を有する団体、任意団体又は個人事業主
2 補助対象事業	<p>次に掲げる要件を全て満たす事業を補助します。</p> <ul style="list-style-type: none">・2Rビジネスや水平リサイクルに関する取組について、社会実装するために事業に着手するもの又は事業の拡大を行うもの・複数の事業者・団体等が連携して取り組むもの <p>※ 調査や実証のために行う事業は含みません。</p>
3 補助対象経費	<p>【2Rビジネス】</p> <ul style="list-style-type: none">・サービス提供に必要な基盤整備を行うための経費・2Rの仕組みへの切替えに係る経費や運用経費の差額・消費者等に対する普及啓発やインセンティブ付与に係る経費 <p>【水平リサイクル】</p> <ul style="list-style-type: none">・水平リサイクルへの切替えに係る経費や運用経費の差額 <p>【2Rビジネス及び水平リサイクルの総合的・面的導入】</p> <ul style="list-style-type: none">・特定のビルやエリア等において、総合的・面的に実施するために必要となる経費
4 補助期間ごとの 補助率と 補助上限額	<p>最長3年間の申請が可能です。</p> <ul style="list-style-type: none">・事業開始月から数えて1年間:1/2、4,500万円・事業開始月から数えて2年目から3年目未満までの間:1/3、3,000万円・事業開始月から数えて3年目から4年未満までの間:1/4、2,250万円 <p>※都の予算の範囲内に限る(令和7年度募集分:3億円)</p>
5 申請受付期間	令和7年4月1日(火曜日)から令和9年3月31日(水曜日)まで
6 交付決定の流れ	<ul style="list-style-type: none">・申請内容等に関して、環境公社の事前相談窓口にご相談をいただきます。・環境公社が書類審査等により交付決定します。
7 募集要項・ 申請方法等 の詳細	<p>詳しくは TOKYO サーキュラーエコノミーアクション のホームページをご確認ください。</p> <p>https://www.circulareconomy.metro.tokyo.lg.jp/subsidized-business/iko-suishin</p> 

●お問合せ先



公益財団法人 東京都環境公社

東京サーキュラーエコノミー推進センター 行動変容支援チーム
〒130-0022 東京都墨田区江東橋4-26-5 東京トラフィック錦糸町ビル5階

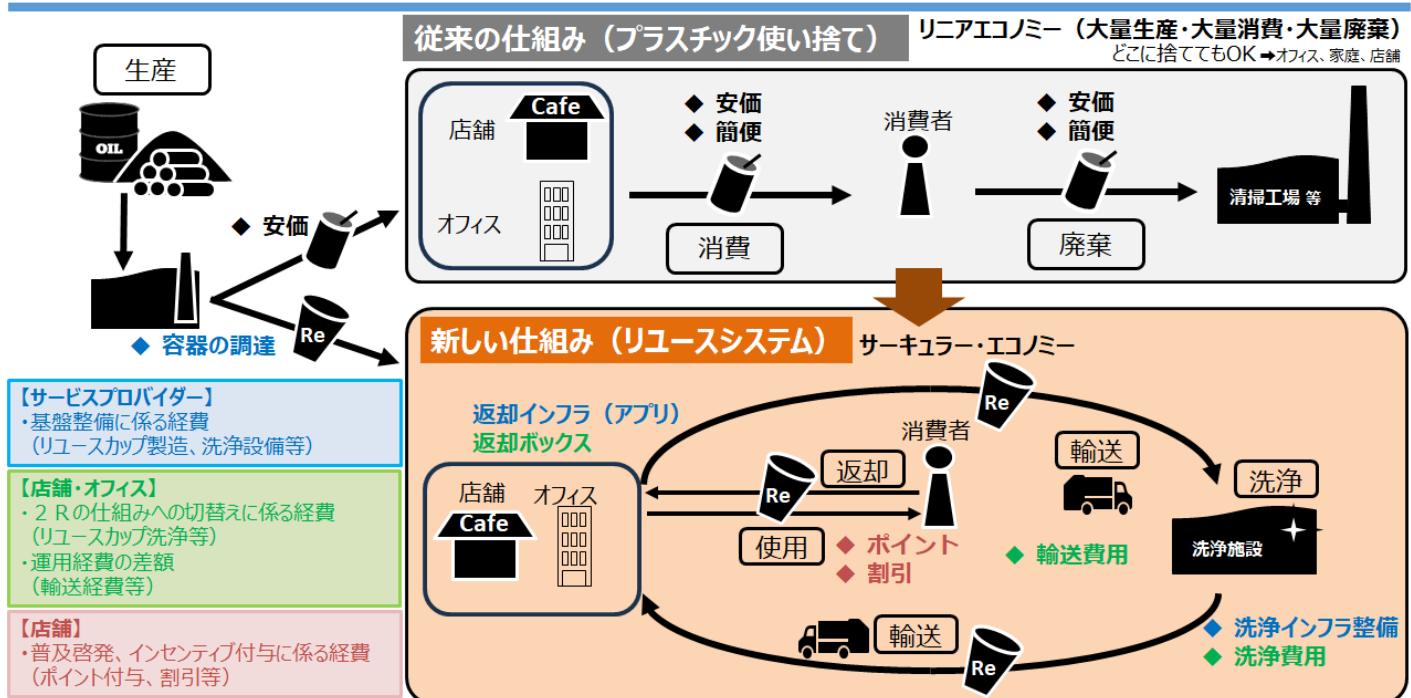
03-6666-9198

受付時間

月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く)
9:00～17:00(12:00～13:00を除く)

サーキュラーエコノミーへの移行推進 補助対象事業のイメージ(例)

【2Rビジネス】リユースシステムの導入・普及拡大に対する支援



【水平リサイクル】オフィスプラを熱回収からマテリアルリサイクル (MR) に切り替えるための支援

